

紙類を分別し、リサイクルを進めましょう!

月2回の紙曜日(紙類定期回収)をご利用ください。

毎月 ・ 回目の 曜日

収集曜日を
書き込んでください。



※紙曜日はごみ集積所のステッカー、『資源とごみの分け方・出し方』又は『ワケルネット』(<http://gomi100.com>)でご確認ください。

※集団資源回収や紙類拠点回収も引き続き利用できます。

分け方・出し方

種類ごとに分別し、ひもで十文字にしっかりしばって、
早朝から朝8時30分までにごみ集積所に出してください。



【新聞・折込チラシ】



【段ボール】



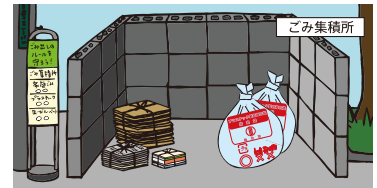
【紙パック】



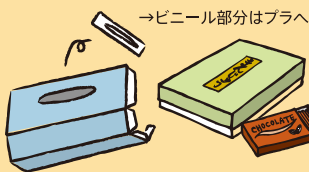
【雑誌】



【雑がみ】



「雑がみ」の分け方がポイントです。



【お菓子・食品・ティッシュ等の紙箱】
※箱類は必ずたたんで



【封筒】
※窓付き封筒のゼロハンは家庭ごみへ



【トイレトペーパーや
ラップの芯】



【ダイレクトメールの
チラシ類】



【コピー用紙・プリンター用紙】



【包装紙】



【メモ帳】



【カレンダー】



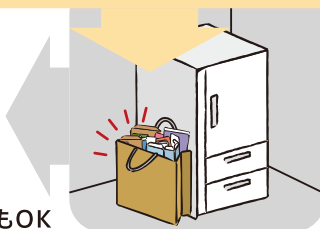
【紙製卵パック】



【画用紙・習字の紙】



紙袋がない時は、大きめの紙に包んでもOK



紙袋を用意して
ポンポン入れていくと
便利です



ごみがどんどん
減っていくんだワン♪



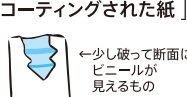
でも、こんなものは入れないでね。(紙としてリサイクルできません)

【防水加工された紙】



↑紙コップやヨーグルトの容器など

【ビニールで
コーティングされた紙】



←少し破って断面に
ビニールが
見えるもの

【臭いのついた紙】



【感熱紙】



↑レシートなど

【写真・
写真プリント用紙】



【カーボン紙】



↑宅配便の伝票など

【圧着ハガキ】



【汚れた紙】



↑ピザの箱など

【紙製容器包装マーク】



このマークの中には、紙としてリサイクルできないものも含まれますので、
仙台市で回収する「雑がみ」の目安にはなりません。

【お問合せ】 ○リサイクル推進課/214-8229 ○青葉環境事業所/277-5300 ○宮城野環境事業所/236-5300
○若林環境事業所/289-2051 ○太白環境事業所/248-5300 ○泉環境事業所/773-5300